

## 古紙集団回収

(古新聞・段ボール等)

毎月

第1・3水曜日

<〇〇〇自治会の皆さんへ>

# 使用例

## 回収体紙袋を活用

# 「その他の古紙」回収にご協力を

この度、「その他の古紙」(\*)の保管用紙袋

「その他の古紙」の保管に活用していただき、

※「その他の古紙」

①団体名や収集曜日等を記入します。  
(裏面に続きます)

「その他の古紙」の回収のメリ

- ごみの減量に取り組んで地球
- 生活ごみへの混入が多い「その他の古紙」のリサイクルを促進!
- 古紙の回収量を増加させることで、市から交付される報償金額もアップ

## 「その他の古紙」保管用紙袋作成キットの使い方

キットには、「その他の古紙」を分別するための使用説明書が付いています。説明書を参考に、各ご家庭で「その他の古紙」の分別に取り組んでください!

### 使用例(1) 保管用紙袋を作成して使用する

使用例2は説明書をご覧ください。

①不要な紙袋の表と裏にキットを貼り、  
保管用紙袋をつくる

②保管用紙袋の中に「その他の古紙」  
を保管する

回覧用チラシはデータで堺市ホームページにも掲載しています。ダウンロードしてご利用可能です。



堺市ホームページへ

③いっぱいになったら、保管用紙袋の中の「その他の古紙」を取り出し、十文字にしぼって集団回収へ出す。(※)



**保管用紙袋は繰り返し  
使用してください。**



裏面も  
ご確認ください。

※保管用紙袋の中にもう一枚紙袋を入れ、その紙袋に「その他の古紙」をためて、内側の紙袋ごと十文字にしぼって集団回収へ出す方法もあります。

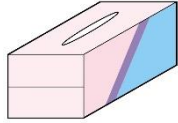
## その他の古紙って？

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の、リサイクルできる紙資源のことです。

【例】



●お菓子の紙箱



●ティッシュの紙箱  
(ビニールは取り除く)



●包装紙



●チラシ・パンフレット



●メモ用紙  
プリント類

※紙以外の部分（金具やビニール、プラスチックなど）は取り除いてください。

※紙箱は開いて平らにしてください。メモなど小さな古紙は、雑誌への挟み込みも可能です。

## これらは混ぜないで！



リサイクルできない紙類は**生活ごみ**として排出してください。

【例】



×においのついた紙（石けんの包み紙、洗剤や線香の紙箱など）



×汚れた紙（油のついた紙、使用済みのティッシュペーパーなど）



×防水加工された紙（紙コップ、紙皿など）



×感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）



×カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の伝票など）



×使い捨て紙おむつ、ペット用トイレシート

- ×写真
- ×油紙
- ×金、銀などの金属が箔押しされた紙
- ×昇華転写紙（アイロンプリント紙、靴やカバンの詰め物など）
- ×感熱性発泡紙（立体コピー紙、主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙）
- ×複合素材の紙
- ×合成紙（プラスチック製品で、正確には紙でないもの）

②団体の担当者の問い合わせ先を記入します。

※ **※がついていても、リサイクルできません！**



堺市環境マスコットキャラクター「ムーヤん」

リサイクルできない紙類が混ざると、他のリサイクル可能な紙もリサイクルできなくなってしまうんです…

③必要に応じてコピーして、回覧等で団体のみなさんにお知らせください。

### ■集団回収、保管用紙袋作成キットの配布に関する問い合わせ先

〇〇〇自治会（担当： 堺 太郎 ） 電話：xxx-xxx-xxxx

### ■その他の古紙の分別、保管用紙袋作成キットの使い方に関する問い合わせ先

堺市 資源循環推進課 電話：072-228-7479 メール：shijyun@city.sakai.lg.jp